

北九州市の文化財を守る会 会報

No. 58 62. 4. 1

発行 北九州市の文化財を守る会
〒802 北九州市小倉北区鍛冶町1丁目
7-2 森 鷗外旧居内
(電話) 531-1604番

印 刷 株 小 田 謄 印 社
北九州市八幡西区西神原 8-10
(電話) 621-3381

木屋瀬宿西構口遺構の保存を訴える

その上、全くの風間で
あり、真偽の程は保証で
きないが、構口横の道路
の拡幅の噂が耳に入る。
それも北九州市と直方市
双方の拡幅の噂である。
道路脇にあった「元文三
年」在銘の追分の道標は
車により二つに折られた。
現在修復されて郷土資料
館前に避難している。一
面では現在の道路はその
ままでは東軒通行に適し
ていると言ひ難いかも知れない。それを理由に強引
に現在の道路を拡幅すれば構口は邪魔物視される。
況や、仄聞では直方市助役は元北九州市建設局長と
聞く。かつて、黒崎城山の黒崎城の石垣や曲里の往



写真は木屋瀬宿西構口（飯塚口）跡。昭和五十四年当時のもので、右側の家は既になく、現在は整地されて空地となっている。左側も遠からず取り壊されるであろう。

方ない。本会報を出す前に末吉新市長にも保存を陳情し、ご意見を承るべく、三月上旬に申し入れをしたが未だ機会を与えていない。会員諸士のあらゆる機会を利用しての協力をお願いします。

すに除去された。後者は市
れでさえもある。仮に噂
は真に累卵の危機にある。
かに木屋瀬・山家・松崎に
見るのみで、旧長崎街道
でも他にはない。ぜひ残
さねばならないものの一
つである。これを見学す
るために市外、県外より
も毎年多くの人が木屋瀬
を訪れている。これを無
為に壊すことがあつては
北九州市民の文化に対す
る意識を疑われても致し

しかも、その運動を推進し
は幸甚に存じます。

● 受取人：福間幸遠賀君（賀田心）
問い合わせ先：立遠賀町中央公民館
電話三九三一―一三五五
横のせらぎ広場の植栽
分の一かであり、是非理
しい、二十一世紀の市民
入役 石橋清美て送金する事

- 配布場所||遠賀町中央公民館
- 郵送希望者は遠賀信用金庫遠賀
川支店 普通預金No.一七一八

柏の遺構である構口跡が
機にありますため、構口
画しました。構口の保存
●発行＝遠賀町
遠賀町誌 A5版 二三頁

会報第58号、遅延致
がお届けいたします。今
も記していますように、
●問い合わせ先(市史編さん室
電話 五八二一三〇〇三

● 販売場所：北九州都市協会（市役所第二庁舎内）・政府刊行物 北九州サービスステー

「北九州市の近代建築」
上映します。当日会費の
500円、送400円
4近代・現代(教育・文化)編
価500円、送400円

九州市立聴覚センター
総会を開催致します。
その上、皆様のご参集を
3先史・原史編
2五市合併以後補稿資料編
価四〇〇〇四、送三五〇円

市文化時を守る会
会員案内

北九州市史 既刊四冊
1 五市合併以後編

出版物案内

ある。これは黒崎宿では採用されていはないが、藩内外の町部でもそれを推測させる町割を見ることがある。木屋瀬宿西構口跡附近には、道路上に僅かづつ斜面して建てたられた鋸の歯状の町並を見ることができたが、近時家屋の建て替えが進み、僅かに残るのみとなつてゐる。

宿駅の境界を示すのみならば溝や川、道路、標柱などでも事足りる。それを敢て袖屏にしたところに筑前宿駅の特徴がある。前述の如く、松崎宿の構口遺構は福岡藩の構口とは趣を異にする。石垣に袖屏の仕構を宿駅、乃至、それに準する町の構口としたのは福岡藩の特徴と言つてもよいであろう。それを重ねて言う。福岡県下には次の地點には構口があつたであろう。

黒崎・木屋瀬・飯塚・内野・山家・原田・赤間・畦町・青柳・千手・直方・植木・松崎

箱崎・篠栗・博多作出町・姪浜・二日市・宰府・大隈・千手・直方

構が残っているのは木屋瀬と山家
の二か所のみである。しかも、両者ともに現状では残せる状態にある。
木屋瀬の場合、市民の貴重な文化遺産として、市民・行政とともに
に大いに関心を持って戴き、是非保存に力添えを切望して止まない。
これは北九州市民の文化意識に関する問題であり、これなくしては
市民憲章も單なる空念仏に過ぎず、
お題目と化してしまう。

二日市宿構口の成立を記した「二日市宿庄屋覚書」（近藤前掲書）

会員数及び会費納入状況

(62. 3. 31)					
区分	会員数	完納	未 納	免 除	対前年比
門 司	51	34	16	1	△13
小 倉 北	78	52	22	4	8
小 倉 南	53	35	17	1	0
若 松	72	46	25	1	△5
八 幡 東	17	11	6		△3
八 幡 西	42	30	11	1	△8
戸 烟	22	14	8		△1
市 外	7	5	2		△1
計	342	227	107	8	△23

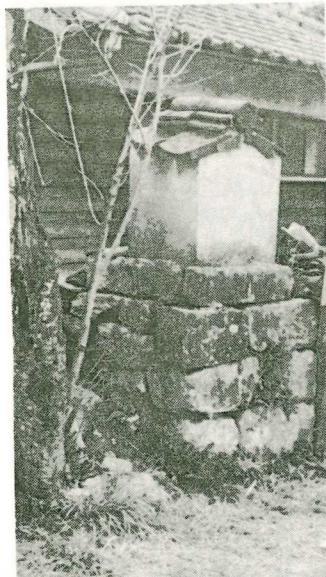
●後記 会報第58号、遅延致しましたがお届けいたします。今は巻頭にも記していますように、数年来、八幡西区木戸瀬の長崎街道木戸瀬宿の遺構である構口跡が存亡の危機にありますため、構口特集を計画しました。構口の保存については旧年来、市にも陳情し、教育委員会文化課に於いても種々動いて戴いてはいますが、未だ解決の見通しはたっていません。市としても財政事情の厳しい折ではあるかもしれません、金額的に市役所横のせせらぎ広場の植栽費用の何分の一かであり、是非解してもらいたい、二十一世紀の市民のためにも、是非保存できるよう、当会としても、その運動を推進しで戴ければ幸甚に存じます。

出版物案内

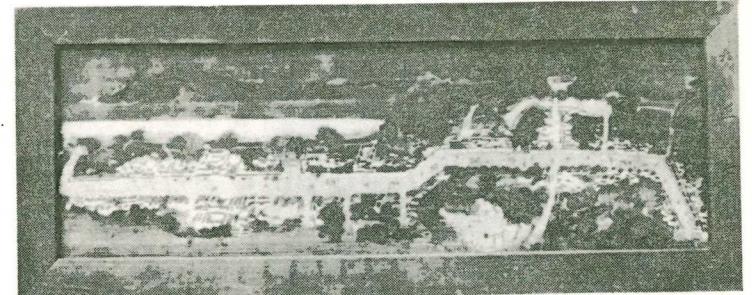
北九州市市史 既刊四冊	1五市合併以後編 価五〇〇〇円、送四〇〇円	2五市合併以後補稿資料編 価四〇〇〇四、送三五〇円
3先史・原史編 価五〇〇〇円、送四五〇円	4近代・現代（教育・文化）編 価五〇〇〇円、送四〇〇円	
発行 北九州市	販売場所 北九州都市協会（市役所第二庁舎内）・政府刊行物北九州サービスステーション（市役所一階）	
問い合わせ先 市史編さん室	電話 五八二一三〇〇三	
遠賀町誌 A5版 二四頁	発行 遠賀町	● 頒価 五〇〇〇円、送五〇〇円
	● 配布場所 遠賀町中央公民館	● 郵送希望者は遠賀信用金庫遠賀川支店 普通預金№一七八一八
	受取人 福岡県遠賀郡遠賀町収入役 石橋清美あて送金する事	問い合わせ先 遠賀町中央公民館電話二九三一一三五五

北九州市の文化財を守る会会報

任意に作られたもので原形とは異なる。宿駅の場合、構口は両出入口に設けられており、両構口の内側のみが宿駅である。構口は方位に拘らず、上り方面を東、下り方面を西とする。木屋瀬宿の場合、岡森送水路際にあった黒崎口が東構口、現在石垣が残っている飯塚口が西構口である。実際は黒崎口は北、飯塚口は南である。飯塚宿も同様である。黒崎宿九町二十間



山家の西構口跡



木屋瀬宿図絵馬（須賀神社蔵）

構口について 構口を理解して貰うために――

構口とは

書き、藩政時代の福岡藩やその周辺では、宿駅やそれに準ずる所に設けられていた。現在でも宗像市赤間宿跡、粕屋郡青柳宿跡、三井郡本郷町などには構口、或は、カメグチの地名を残しております、佐賀市には構口橋を残している。

福岡藩の構口は、筑紫野市山家には白壁は剥落し、修復されではいるが完形を残しており、古図や絵図によると、すべて石垣の上に土で袖塀を築き、その上を瓦で覆っている。宿駅の出入口の標で、木戸である。門はない。近年、青柳宿跡に構口が構築されているが、任意に作られたもので原形とは異なる。宿駅の場合、構口は両出入

永照寺前再開発計画が発表され、それによると永照寺が移転するような構想になつてゐる。わたしたち北九州市の文化財を守る会では、すでに昭和五十八年の総会で駅前再開発の場合、駅近くに在る永照寺は、その文化財的な重要度からして、これは保存すべきであることが決議されていた。この再開発構想による永照寺移転に対し、広く永照寺の文化的貴重さを認識してもらうため、一昨年の機関紙にて意見を発表した。

その後、再開発構想はいよいよもって永照寺移転を前提として推進められていよう見受けられる。北九州市の玄関口、九州の玄関口ともいえる小倉駅前が、再開発され整備されなければいけないことは論をまたず、早急に実現すべきことがらである。これは私共の座談会でもはつきりしている。

駅前再開発が北九州市の活性化、繁栄に連なる方向で行われることはまことに結構なことであり、双手を挙げて賛成する。

永照寺は五百年近い歴史を持ち

米津三郎
戸時代には真宗西本願寺派の

江戸時代には真宗西本願寺派の豊前国の触頭（ふれがしら）であり、御坊（ごぼう）の称を許された名刹である。小倉城を築城した細川忠興は新たに紫川から東側の外濠（現在の砂津川）の間を開発して東曲輪を設け、碁盤目の町割りをして主として商人・土人を住まわせ城下町の繁榮策を構じた。東曲輪の防衛を固めるため、海岸から百メートルぐらいの距離の地に十数軒の寺院集落をつくって寺町とし、万一の場合の砦、防禦造営物とした。永熙寺はその中でひとときわ壮大な規模を持ち、寺内に下寺を五、六ヶ寺配し室町から移転してきた。三百八十年もむかしことどある。第六世西陰は西本願寺派の学林の学頭を勤めた名僧であり、同時に輪藏を収納するための経蔵を建立した。この輪藏と経蔵は福岡県の有形民俗文化財に指定された北九州市の誇るべき文化財である。そして何よりもすばらしいのは、ビルの林立する中に、どつりと構え、ひときわ目をひくあの大屋根を持つ、の大本堂である。

これだけの大木造建築は今後は容易に建たないであろう。現在の本堂は建造されてから一世紀半に近い。木造建築は日本建築固有の美であり、あの重厚な大屋根の曲線は日本建築最高の美を象徴しておあり、同時に小倉都心の歴史の重みを感じさせる。そして境内には将来にわたって大切に保存することを目的とした市指定保存樹のイチョウの大木がある。

都心の中央にあるこの歴史的建造物は、景観的にも生かすべきである。都市の景観は日常の生活環境から未来のまちづくりに至るまで、その地域の住民と深くつながり、郷土に対する愛着のきずなどとなる。画一的でない、個性をもつた北九州市の魅力ある都市像を造成するための重要な要素として永照寺を位置づける必要があるのでないだろうか。

都市景観はその都市の人びとにとつては精神形成の一つの要素であり、またその都市を訪れる人びとにとつては、その都市の性格を印象づけるものとなる。この歴史と文化を語る事象を現在の様相の中に正しく位置づけ、これを顕現することは、伝統とそれに連なる現在への認識、すなわち「ふるさと北九州」の意識を内外に鮮明にすることである。

人びとの日常生活の中で、冷機能的な建築物の間にあって、歴

史的建造物は人間の心を構想によって、人間の豊かさを現す。永照寺が住むことを幸いと回復し、心のふるさとの息吹きをとり戻させ、すらぎの場として考える能である。

文化財保存の原則は現できるかぎりの原形維持。細川忠興によつてつくらも、残念ながら戦後、多くは郊外地に移転し、都心とした非人間化の方向に推進された。今では永照寺のみが当時の史跡、歴史的建造物とこれ以上、小倉の歴史のめるべきではない。永照寺が都市として成立した時する最後の生き証人の一つ貴重な第一級の文化財である。

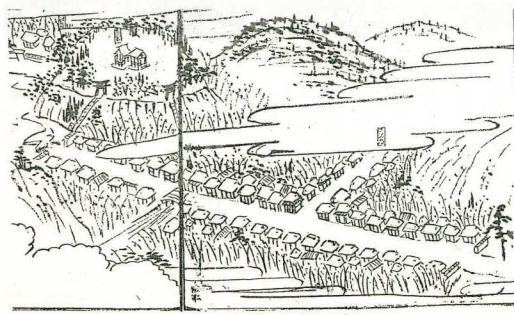
永照寺を含めた小倉駅前の再開発の中で永照寺を生かすべき、「ふるさと」を残すことになる。開発と保存なかなかむずかしい問題何千年、何百年と伝えられし、その結果として現在在ることを思うとき、どうするべきか、文化財を後世

よみがえ
造物であ
として、
市再開発
ことが可
かな心を
して人間
市民のや
地保存と
にある。
れた寺町
くの寺院
部を乾燥
進めた。
を語る唯
なった。
破壊を進
寺は小倉
代を証言
として、
ある。
再開発、
すこと、
がまち小
市民は誇
つことに
さと、意
供に遺す
の調整は
である。
れ、経過
の生活が
やら生き
のために

正しく保存し遺していくこと
現在を生きるもの義務であ
このような文化財を守って
歴史的条件と調和した北九州
い個性ある都市景観を守り、
まで制定されている。この条
よれば「北九州市が持つ自然
文化的な市民生活の向上に資
て、誇りある郷土の建設と健
ことを目的とする」とその第
に規定されている。そしてそ
十八条には「市長は歴史的な
を形成している建造物及び中
将来にわたり適切に保存され
市景観の整備のため活用され
う援助その他必要な措置を講
よう努めるものとする」と明
れている。永照寺保存の問題題
の北九州市都市景観条例から
も、至極当然のことである。

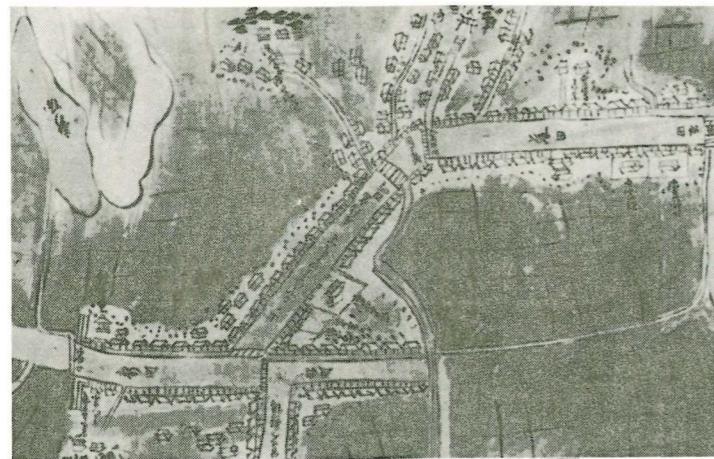
小倉駅前再開発と永照寺の
については、何度も言うよう
るが、永照寺を再開発構想の
生かすことにより、すばら
ユニークな駅前再開発が実現
と思うのである。このため、
範囲の多くの人びとの意見を
ちと聞き、構想を樹立する必
あるのではないだろうか。

あるのではないだろうか。

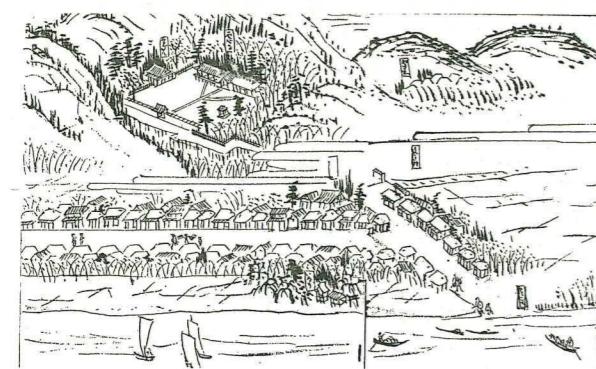


宿内野く蘭玉村奥

し、交通上の位置があるといえ
る。
前記の宿駅、及び、それに準
ずる所の内、どこに構図が設け
られていたかの一覧表があるわ
けではないが、古図や諸記録な
どから若干は知ることができる。
構図が各地とも何年に設置され
たかは明確になし得ないが、構
図を多く描いているものに奥村
玉蘭の『筑前名所図会』がある。
文政初期頃のスケッチであり、
画面構成上の創作もあるかもし
れないが、同図には次の箇所に
構図が描かれている。



街道図の内、黒崎宿東構口附近（許山氏蔵）



奥村玉蘭描く直方町の部分

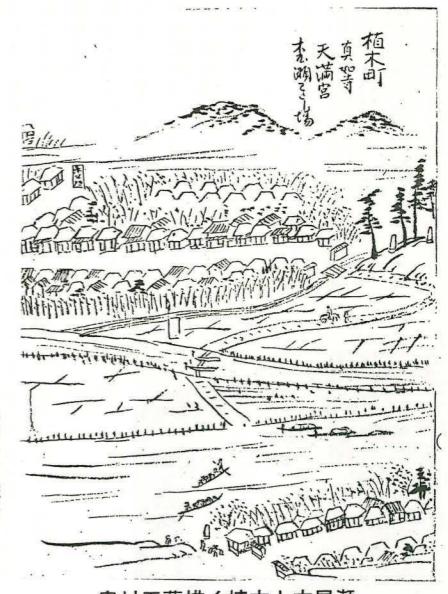
が設けられ、城代組より一人閑番に上番、郷足輕二人が新抱となる。新闖は山家・大隈・小石原・木屋瀬・杷木の各宿に設けられている（高柳文五）。翌慶応元年には福岡、博多兩市数か所にも閑番所が設置される（田代文書）。木屋瀬宿は追分宿であり、田川道を管轄下にする。番所は西構口を出た川端に設置された。現在、木屋瀬に残っている。

4 構口の内と外

あつたというオランダ屋敷や、歌
人大隈言道（一七九八～一八六八）
の定宿であつたとい
う宝月楼などは構口の外にある。

建設年代と余地のこともあるであろう。

建設年代と余地のこともあるであらう。
宿内、即ち、構口の内外では種々の面で生活規制を異にする。諸国旅人の通行や諸大名など高官の御通もあり、便宜を計ることもあるが、藩の体面にもかかわることであり、一般農漁村とは規制を異にしている。殊に、筑前六宿は豊前・豊後・日向を除いたすべての大名が通行する。福岡・秋月・小城・相良・唐津・蓮池・島原・大村・鹿島・宇土・柳川・久留米・熊本・佐賀・鹿児島・平戸の各藩であり、他にも長崎奉行・紅毛人等々も通行する。宿内には本陣・



奥村玉蘭描く植木と木屋瀬

（崎街道）木屋瀬宿と西往還（唐津街道）赤間宿を結ぶ中筋往還の出发点でもある。木屋瀬より植木へは遠賀川・犬鳴川を舟で渡る。昨年、車によつて二つに折られた木屋瀬西橋口前にあつた追分道標に刻まれている「右 赤間道」がそれに当たる。道標は元文三年（一七三八）のもので、修復されて木屋瀬郷土資料館前に保存されている。二五〇年近く無事に保存されていたものが、心ないドライバーによつて一瞬にして砸つてしまつた。

3 構口の機構

3 構口の機構

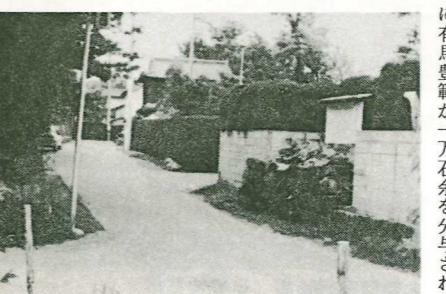
石州津和野より太宰府天満宮参詣の旅をした「太宰府紀行」の著者は、黒崎宿の所に「筑前の内本宿ハ都而入口・出口共町外れに両方少しの白壁三て袖屏有て遠方も見ゆ。端宿には此袖屏なし」と記している（「九大音無文庫太宰府紀行」）。

嘉永三年（一八五〇）に平戸・長崎に旅をした萩の吉田松陰もその『西遊日記』に「道中の諸駅を歴観するに、駅の前後に於て左右袖の如く石垣を築き、女牆を附る者多し」と記し、関心を示している。

構口は筑前の宿駅、ないしはそれに準ずる町の特徴的な存在ともいえる。

構造的には、木屋瀬・山家両宿跡の遺構よりも判明する通り、決して複雑なものではない。「二日市

支藩として成立したものであり、その遺構といった方がよく、現存する石垣は袖摺を載せるためよりも、建築物を載せるのに適するといふ。松崎は寛文八年（一六六八）に有馬豊範が一万石余を分与された。



市指定文化財



奥村玉蘭描く赤間駅

枢要の地であることには相違ない。福岡藩の黒崎宿・原田宿・前原宿に相当する位置にある。福岡藩はこの三宿には口留番所（関番所）を設けていた。構口はその出入口の標でもある。幕末期には旅人取締が厳化され、元治元年（一八六

塙の下地根石ヲ築立、練塙ニ仕上
ヲ瓦葺ニ成し申候」「八月始^b段々
練立、閏八月上旬に白土ヲ付、
瓦・しつくい成就仕候也」とある
(前掲藤氏)。構築に約一ヶ月を要
したことになる。博多や肥前神埼
宿のように、特別の木戸戸や扉があ
るわけではない。吉田松陰は前掲
の中で「事あるの時、里門を作る
が為に便するか」と述べている。
特に意識していた訳ではないであ
ろうが、宿駅の目標としては恰好
のものではある。小郡市の松崎宿
跡の遺構は松崎が本来久留米藩の

市指定史跡
松崎宿南構口

小郡松崎宿

明治十五年八月一日指定

松崎宿は北は大奈木、東は保良、南は
大曾根、西は鶴橋町に接し、無本川を遡る大公
道の宿場である。鶴橋町の御用街道の宿場である。
松崎宿は馬車里町の東端に位置する（文政二年十二月
松崎宿に入るまで、まづくらと呼んでいた）。天宝三年六月
は宿場の住民である。又宿場主は吉田家で、松助次
は吉田左右衛門、通称松助次といつて松助次
と呼ばれていた。この宿場は丸山本宿道、南北
に通じていた。江戸時代末、直隸移転がある
と、宿場は東北、西南の出口へと開かれ、その
西側に高さ一間、幅一丈の土塁が築かれていた。
土塁の西側には、土塁の間に構えられた
三つの番所がある。通称、中門番所、外門番所、内門番所
といふ。番所の番士は、宿場の守護役である。番士は、
「おおなまめの仕事」といって、勤め事をし、身場
の仕事と身場の仕事であった。明治五年へ
開港した延宝元年に、宿場は廃止された。明治五年へ
の宿場廃止後、いかにも短い約二年間、この構口
の宿場は続いたが、今はたん古式の残っているだけ

て居城建設に着手したが、まだ完成してない貞享元年（一六六四）には廢藩となり收公される。松崎は元禄〇〇年に久留米藩に返還される。豈箇時代に既に乙隈経由の街道（後の肥藤街道・天下道）は存在はするが（福岡県史）、城下として取り扱われているよう思える。返地後宿駅となつてからは久留米藩北端の宿である。藩境の宿である。松崎宿跡の構図は小郡市が文化財に指定しており、現地に建てられている説明板的是非は別としても、久留米藩に取っては

(宿駅のみに許可の生活規制としては)客座敷に闇表使用勝手次第、(口)居屋瓦葦可、(ハ)家居に書院・印押・影物・鋪込縁・塗桟戸障子さび土(壁土)等の設置や使用の許可、(ニ)髪結い商売の許可、(ホ)電駄の使用許可を挙げることができ